

2021 レーザー関東選手権大会

東京都江東区 東京都立若洲ヨット訓練所

2021年7月9日-7月11日

SAILING INSTRUCTIONS

!"#\$%

- 1.1. 本大会には「2021~2024 国際セーリング競技規則」(以下、RRS)に定義された「規則」、日本セーリング連盟規程、レーザー・クラス・ルール、レース公示(以下、「NOR」)、この SAILING INSTRUCTIONS(以下、「SI」)を適用する。
- 1.2. SI と他の適用規則が矛盾した場合、SI を優先する。これは規則 63.7 を変更している。
- 1.3. 本大会の全ての規則を決定するのは次の通りとする。
 - 1.3.1. &'()は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
 - 1.3.2. &*()は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。
 - 1.3.3. &+()は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
- 1.4. RRS 付則 P、付則 T を適用する。
- 1.5. 規則 87 に基づき、レーザー・クラス・ルール 7(a)を以下のように制限する。
「レース中は登録された 1 名のみ乗艇できる。」

,"-./0123%

競技者への通告は、大会公式ホームページ上 (<http://sail.jpn.com/modules/notice187/>) に設置された公式掲示板に掲示される。

4" *56789: ; < = 1 > ? %

SI の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示される。ただしレース日程の変更はそれが発効する前日の 19 時まで掲示される。

@" AB#C%

- 4.1. [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4.2. [DP] 競技者および支援者は、主催団体によって提供された装備の取扱いを、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

D" EFGHI JK L%

- 5.1. 陸上で発する信号は、若洲ヨット訓練所に設置されたフラッグ・ポールに掲げられる。
- 5.2. &'()%+()音響信号 1 声と共に掲げられる D 旗は、「予告信号は、D 旗掲げ後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバースを離れてはならない。
- 5.3. SI 7.1 に示される個別のレースに対して、「AP 旗」は、掲げない。予告信号予定時刻の 30 分前までに「D 旗」が掲げられない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

M" 9: ; NO%

- 6.1. レーザースタンダードクラス及びレーザー 4.7 クラスは、2 パートスタートラインを用いて同時スタートにてレースを実施する。
- 6.2. レーザーラジアルクラスは、単一フリートにてレースを実施する。

P" < = %

- 7.1. レース日程

| | Date | Event | Time |
|------|-------------|--------------------------|----------------------------|
| Day0 | 7月9日 (金) | 大会受付 計測 (*)計測フォーム提出方式 | 13:00-16:30 13:15-16:45 |

| | | | |
|------|--------------|---|-------------------------------|
| Day1 | 7月10日 (土) | 大会受付・計測 (*)計測フォーム提出方式 開会式・ブリーフィング 第1レース予告信号 引き続きレースを行う | 08:00-09:30 10:00 11:25 |
| Day2 | 7月11日 (日) | ブリーフィング その日最初のレース予告信号 引き続きレースを行う 閉会式 | 08:30 09:55 16:30 |

- 7.2. 本レガッタは各クラス6レースとする。
- 7.3. 1日につき1レースのみ、翌日に予定されたレースを前倒しもしくは前日までに消化できなかったレースを実施することがある。
- 7.4. 1つのレースまたは一連のレースがまもなく始まることの注意を喚起するために、予告信号が掲げられる最低5分以前に音響信号1声とともにオレンジ旗を掲げる。
- 7.5. 天候その他の事情により日程はレース委員会の裁量で変更することがある。
- 7.6. 最終日は、それぞれのレースエリアにおいて、最初にレースするクラスに対して14時30分より後に予告信号は発せられない。

Q" RS; T%

- 8.1. クラス旗は次の通りとする。

| 種 目 | クラス旗 |
|---------------|--------------|
| レーザースタンダードクラス | 白色地のレーザークラス旗 |
| レーザーラジアルクラス | 緑色地のレーザークラス旗 |
| レーザー4.7クラス | 黄色地のレーザークラス旗 |

U" 9: ; VWXY%

- 9.1. レース・エリアのおおよその位置は、添付図1に示す通りである。
- 9.2. 添付図1どおりのレースエリアにならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。これは、規則62.1(a)を変更している。

! Z" [: ; %

- 10.1. 添付図2のコース図は、各レグ間の角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。
- 10.2. 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 10.3. 添付図2コース図において、3レグ以上帆走したマークでフィニッシュすることでコース短縮することがある。ただし、マーク1とマーク1a(オフセットマーク)間は1レグとしてカウントしない。

!! "\ : R%

マークは次の通りとする。

| Mark 1, 4s, 4p | Offset Mark (1a) | New Mark | Mark 1b | Mark 1 b New Mark |
|-----------------------|---------------------|--------------------|-------------|----------------------|
| オレンジ色の 円柱ブイ (大) | 赤色の 円柱ブイ (細) | 黄色の 円柱ブイ (大) | 赤色の 球状ブイ | 黄色の 円柱ブイ (細) |

| Starting Line Mark | Finishing Line Mark |
|----------------------------|---------------------------|
| レース委員会艇 オレンジ旗ポール付 ブイ | レース委員会艇 黄色の 円柱ブイ(細) |

! , " ;] : ^%

- 12.2. ラジアルクラスのスタート・ラインは、スターボードの端となるレース委員会艇の『オレンジ色旗』を掲げたポールと、ポートの端となるレース委員会艇の『オレンジ色旗』を掲げたポールの間とする。
- スタンダードクラス及び4.7クラスのスタート・ラインは、2パートスタートライン方式を採用する。
- スタンダードクラスのスタートラインは、スターボードの端となるレース委員会艇の『オレンジ色旗』を掲げたポールと、スタート・ライン中央付近のレース委員会艇の『オレンジ色旗』を掲げたポールの

間とする。4.7 クラスのスタート・ラインは、スタート・ライン中央付近のレース委員会艇の『オレンジ色旗』を掲げたポールと、ポートの端となるオレンジ旗ポール付ブイの間とする。(添付図 3)

12.3. ゼネラルリコール

スタンダードクラスのゼネラルリコール信号は、スターボードの端となるレース委員会艇上にクラス旗の上に第一代表旗を掲げる。4.7 クラスについては、スタート・ライン中央付近のレース委員会艇上にクラス旗の上に第一代表旗を掲げる。

12.4. その他の信号

ゼネラルリコールを除く全ての信号は、スターボードの端となるレース委員会艇に掲げる。

12.5. &' ()%+ ()

- 17.5. SI 1.3に基づき標準ペナルティーを課せられた艇のリストおよび規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 17.6. レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 30 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

! Q" y z %

- 18.1. シリーズが成立するためには、各クラスとも 2 レースを完了することを必要とする。
- 18.2.
- (a) 完了したレースが 4 レース未満の場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
- (b) 完了したレースが 4 レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

! U" &' ()%&+()%{ | # } %

- 19.1. レース委員会は、下記の安全規定の違反に対し、艇を抗議することが出来る。
- 19.2. レースに 加 出艇) しない艇は、所定の DNC・リタイア 告書に 加しないレースナンバーを記入し大会本部に提出しなければならない。

19.3. &*() 告

19.3.1. 出艇 告は艇長の署名をもって行う。出艇しようとする艇長は所定の用 に署名した後に、出艇しなければならない。署名用 は、最初のクラスのレース予告信号予定時刻の少なくとも 60 分前から D 旗掲 後 20 分の間、大会本部に用意される。

19.3.2. 告は艇長の署名をもって行う。した艇長は やかに所定の用 に署名しなければならない。告の締切時間は、レース終了後(引き続きレースが行われる場合は、その日のレース終了後)またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後の、どちらか遅い方から 60 分以内とする。ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長されることがある。

19.4. 海上でリタイアした艇は、実行 能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその を伝えること。また、 後、出来るだけ くレース委員会に伝えなければならない。

19.5. &*() SI 19.4 のリタイア艇は抗議締切り時間内に所定の DNC・リタイア 告書にリタイアしたレースナンバーを記入し大会本部に提出しなければならない。

19.6. &' ()各艇の乗員は、離 場 から まで、 または個人装備を一時的に えたり えたりする間を除き、競技者は個人用 用 を 用していなければならない。これは規則 40 を変更している。
ウエット・スーツとドライ・スーツは個人用 用 ではない。

~~19.7. 救 を求める必要がある場合には、"手のひらを げて" り、その意 を表わすこと。救 の必要がない場合には"こぶしを って" ること。~~

~~19.8. 必要とみなされた場合、競技者は自艇を してレスキュー ーボートに乗艇するよう 艇に じられることがある。強制救 に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。~~

19.9. &' ()艇は水上にいる間は、直 6mm、長さ 5m 以上のパウ・ラインをパウ・アイにつけておかなければならない。

19.10. &' ()マスト・トップに 能な 力体を取り付けてもよい。 状は球 に限り、1 か所のロープで取り付けなければならない。ただし、コンディションにより、付けたり外したりしてもよい。

19.11. 艇体 をする際には、競技者の安全が 保されていることを示すために、ハザード・テープをパウ・アイに んでおく。

, Z" &' ()%&+()~・1 €・ t , f 1 € , %

- 20.1. 競技者の 代は、 されない。
- 20.2. 選手は大会において 1 つのハル、セール、バテンセット、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。
- 20.3. 艇または装備が した場合、レース委員長の書 での を受けた場合にのみ 換することができる。その日の最初のレースのスタート前 90 分以降からその日の最後のレースのスタート前までに が発生した場合、テクニカル委員会に で 時 を得た後、その日の抗議締め切り時刻以前に書 で し みをを行わなければならない。

, ! " ... + , f 6 7 8 † ^ 1 % S %

21.1. 各艇は、あらかじめセルフチェックを行い、大会受付時に記入済みの計測フォームを提出することで計測を完了させなければならない。

*計測フォームは大会サイト <http://sail.jpn.com> からダウンロードすること。

21.2. 計測は、テクニカル委員会の判断により、 意の日程に行われることがある。

- 21.3. 艇、装備および は、クラス規則と SI に従っていることを するため、大会期間中にいつでも 査されることがある。
- 21.4. [DP]セール番号が艇体の番号と違う場合や 加 し み時と違う場合には、大会本部に備え付けられた 「セール番号変更 」により すること。これはクラスルール 4.e.ii を変更している。

, , " < ㊦...1・Ž%

艇の標 は次の通りとする。

| Boat | Flag description |
|-----------|------------------|
| レース委員会艇 | 白色旗 (RC 表記) |
| プロテスト委員会艇 | 白色旗 (JURY 表記) |
| テクニカル委員会艇 | 白色旗 (TECH 表記) |
| 救 艇 | 白色旗 (RESCUE 表記) |

, 4" &' ()&+()•• ...%

- 23.1. チーム・リーダー、コーチその他の支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。ただし、レスキュー の場合を除く。
- 23.2. 支援艇は水上にある場合、大会受付時に 付される「ピンク色旗」を掲 しなければならない。
- 23.3. レース委員会は、支援艇に対して無 または でレース・エリアに入った救 動の協力を要 する場 がある。この場合、SI 23.1 は適用されない。
支援艇は、大会主催者から 与される無 機を して出 し、やむを得ない場合を除き、常に指定され たチャンネルを受信していなければならない。無 機は各日レース終了後必ず のこと。
- 23.4. 支援艇は、SI 19.11 において使用するハザード・テープを3つ以上 しなければならない。ハザード・テープは若洲ヨット訓練所内の大会本部にて入手できる。
- 23.5. 支援艇の 員は、離 から まで、 または個人装備を一時的に えたり えたりする間を除き、 個人用 用 を 用していなければならない。ウエット・スーツとドラ

, U" X; RV; n: ^z Y ^%

RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内するリスクがあり、法的な責任を負う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の急激な変化、機材の不具合、艇の損傷、予見不能な状況、バランスの悪い不安定な状況、などによるリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに特有なのは、法的責任、低体質、その他の原因による一生消えない重篤な怪我のリスクである。

4Z" &' (&+() ; %

競技者は、効率的な保険及び第三者責任保険に加入していなければならない。

4!" ϕ' (ϕ+(ϕα¥[; | Spm; " ©ª « -- %

競技者及び支援者は、本大会に適用される NOR 15「新型コロナウイルス感染症大規模中止対策」を遵守しなければならない。

%

%

® - ° % ! % 9: ; VWXY %

%



*河川を直交で横断し No.1 の黄色鉄柱を回り込むこと

%

%

%

%

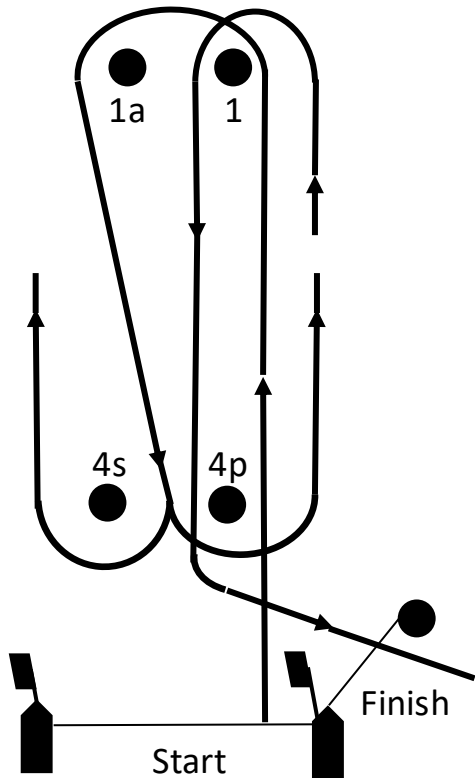
® ° % , % [: ; ° %

% %

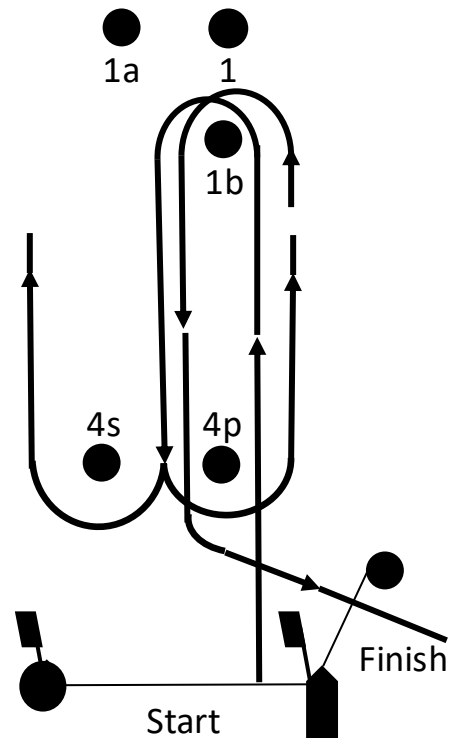
スタンダードクラス

ラジアルクラス

4.7 クラス



Start—1—1a—4s/4p—1—4p—Finish



Start—1b—4s/4p—1b—4p—Finish

%

%

® ° % 4% , ± : ^ V ;] : ^ V Sp Ÿ %

%

スタンダードクラスは、スターボードの端にあるレース委員会艇とスタート・ライン中央付近のレース委員会艇の間のスタート・ラインからスタート。ラジアルクラスも同 であるが、他クラスとの同時スタートは行わない。
 4.7クラスは、スタート・ライン中央付近のレース委員会艇とポートの端となるオレンジ旗ポール付ブイの間のスタート・ラインからスタート。

%

%

